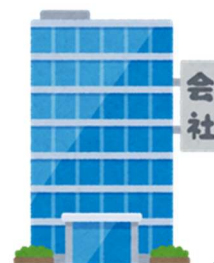
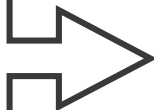


中小企業・小規模事業者のための

「働き方改革」セミナー

- ☑ 同一労働・同一賃金
- ☑ 年次有給休暇の時季指定
- ☑ 時間外労働の上限規制
- ☑ 運送業・建設業の2024年問題



「少子高齢化に伴う人口減少」や「働く方のニーズの多様化」に合わせ「働き方改革」が進められ、既に施行されている「同一労働同一賃金」・「年次有給休暇の時季指定」に加え2024年4月からは「運送業・建設業等の時間外労働上限規制」が適用される予定です。

本セミナーでは今回の改正で特に大きな影響のある運送業・建設業の働き方と、それらの業界に関わる全ての企業に起こり得る経営課題を明確にし、今後の企業の対応方法について、解り易く解説いたします。

◆ 日 時 令和 5 年 10 月 16 日 (月) 19:00~21:00

質疑応答含む

◆ 場 所 浜名商工会舞阪会館2階 (浜松市西区舞阪町舞阪 798)

◆ 講 師 静岡働き方改革推進支援センター 派遣専門家

特定社会保険労務士・税理士・中小企業診断士 小杉 俊雄 氏

◆ 定 員 30名 (参加費 無料)

◆ 主 催 浜名商工会 担当：藤田・鈴木 TEL 053-592-5500
静岡働き方改革推進支援センター (受託：㈱タスクール Plus)

「働き方改革セミナー」参加申込書

事業所名			
氏 名		業 種	
会社電話		携帯電話	

浜名商工会 行 FAX : 053-592-5315 TEL : 053-592-5500 当日連絡先 : 070-1203-0129